

第六次苫小牧市生涯学習推進基本計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和5年1月27日 ～ 令和5年2月27日 （32日間）

意見提出人数 2人

提出意見件数 4件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	<p>(原文・<b>整理要約</b> 有・<b>無</b>)</p> <p>⑳事業の企画と実施、各種事業への支援</p> <p>過去に事業実績ある市民団体における展示会や作品展の中には、到底市民のためのものとは言い難いものがある。単なる会員たちの作品鑑賞に留まっており、市民への還元となるものがない。よって、支援（助成金）の対象外と想定されるものがあるのではないか。</p> <p>次に、助成金申請の手続きのことですが、市民の税金を助成していただく訳ですから、申請主旨は充分承知しております。しかし、旧態依然とした同じ申請方式や報告方式に改善する余地があると考えます。例えば、計画書と申請書が同一内容なのに、二重手間のように思えます。なぜ計画書が必要なのでしょう。他の事例を挙げれば、苫小牧市補助金等の中に「老人クラブ運営費補助金」がありますが、これは申請書のみ提出となっております。ここには「助成金」と「補助金」の解釈上に問題があるのか教えてください。なお、札</p>	<p>計画のパブリックコメントとなりますので、個別事業の詳細につきましては、ここでは控えますが、要綱などを見直し支援につなげることは必要と認識しておりますので、より良い支援につながるよう計画に基づいて努めてまいります。</p>	C

		幌市文化芸術振興助成金交付の各種手続きは、申請書のみの提出で処理されているが、苫小牧市は簡便な申請方式はとれないのでしょうか。		
2	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>④文化・芸術に関わる人材の育成と活用</p> <p>官民一体で市民が表現活動できる環境を整備することが重要である。</p> <p>環境⇒指導者に値する人材養成⇒苫小牧に適当な人材はいるのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成とは、教え導いて一定の技能を身につけさせること</li> <li>・育成とは、育て上げること。育てて立派にすること</li> </ul> <p>よって、指導者に育成している時間はない、即戦力として活用できるような指導者養成をしていくことだと考えます。例えば、絵画についていえば、その昔「苫小牧美術協会」が手がけていた小中高学生たちへの教室、講話、指導などを復活させてはどうか。現状、美協は作家自らの範疇しか見ていないため苫小牧の芸術活動が貧弱なものになりつつあるのではないか。水面下で活動がなされているかもわからない状況である。熱意ある良き指導者が現状出てきていない。ですから、教育委員会は市内の実態を文化芸術分野別に調査し取り纏める必要性を感じます。また、学校教育の絵画への関心度合いが昭和時代ほどの熱気が感じられない。今後期待されるのが、市民が年間文化芸術に触れられる「苫小牧市民文化ホール」の存在である。ただ、骨組み方針は理解できるが、詳細内容に今一不明な点が多い。</p>	<p>本市では、アーティスト・バンクやアウトリーチ推進事業などの取組において、アーティストの情報を広く市民に公開、活躍の場を提供することにより、芸術家や指導者の育成及び文化芸術活動の活性化を図っておりますが、いただいた御意見のうち具体的な取組については、計画を推進していくうえで、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	<b>C</b>
3	1	<b>(原文・整理要約 有・無)</b>		

		<p>基本施策2の4の12, 13, 14 北洋大学生への奨学金拡充と生涯学習の場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金のさらなる加算により市に貢献できる有為な人材を募る。</li> <li>・4年の修学期限を拡張し、生涯学習の場とする。</li> </ul>	<p>計画のパブリックコメントとなりますので、個別事業の詳細につきましては、ここでは控えますが、ご提案いただきました内容につきましては、関係部署等に情報共有させていただきます。</p>	<b>D</b>
4	1	<p><b>(原文・<u>整理要約</u> 有・<u>無</u>)</b></p> <p>基本施策2の3の10, 11 基本施策2の4の12, 13, 14 通信制大学による生涯学習の仕組みづくりの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学や通信制大学などを市民が低廉で受講できるようにする。</li> <li>・全員が講師に、また生徒になるグループ学習や遠隔による受講により学位取得、試験対策をする。</li> <li>・様々な大学のコース別の編成により柔軟な受講を可能にし、多方面の学位を持つ多彩な市民を育成すべく市が奨学金を貸与する。</li> <li>・10から50年コースなど、複数年にわたり、字句通り生涯学習を試みる。</li> </ul>	<p>計画のパブリックコメントとなりますので、個別事業の詳細につきましては、ここでは控えますが、ご提案いただきました内容につきましては、関係部署等に情報共有させていただくとともに、今後の施策立案・検討の参考とさせていただきます。</p>	<b>C</b>

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。